

その他

発言者	発言要旨
<p>会 長 委 員 会 長 事 務 局</p>	<p>次にその他として、何かあるか。 (なし)</p> <p>事務局から何かあるか。 当審議会の「書面審査の取扱い」についてご協議いただきたい。 審議会の運用についてはそもそも書面審査を想定していないため、その取り決めがないが、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により、今後も会議の開催が困難な状況になることが想定される。</p> <p>審議会条例第11条には「この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は会長が審議会に諮って定める」との規定があることから、書面審査の取扱いについて予め定めておくことを提案したものである。</p> <p>内容については案に記載のとおりであるが、補足して説明すると、まず1の開催基準にある条例第2条1項の調査審議する事項とは、本日の審議事項のように答申を求められているもので、報告事項は含んでいない。</p> <p>また、リモート会議の開催が可能な場合はそちらを優先するとあるが、現在ZOOMを使った会議は可能だが、10人以上という大人数での会議には向いていないため、今後大人数での会議でも使える環境が整い次第そちらを使用したいと考えている。</p> <p>2から5については記載のとおりである。</p>
<p>会 長 委 員 会 長 委 員 会 長 事 務 局</p>	<p>ただいまの説明及び提示されている案について意見等あるか。 (なし)</p> <p>それでは、書面審査の取扱いについては、事務局から提示された案のとおり決定することに異議はないか。 (なし)</p> <p>異議が無いようなので、そのように決定する。 他に事務局からあるか。</p> <p>次回審議会については、現在諮問案件がないため、「情報公開・個人情報保護制度運用状況」の報告のみとなっている。そのため、このまま審議事項がない場合には、会議を開催せず、郵便にて報告書を送付したいと考える。</p> <p>なお、諮問等により会議の開催が必要となった場合には速やかに日程を調整し、連絡する。</p>

会 委 会	長 員 長	その他質問等あるか。 (なし) 特に無いようなので、本日の会議は以上で終了とする。
-------------	-------------	---